

第5回新生匝瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成23年5月19日（木）

◆現地確認 午後2時50分～5時00分

- ① J T跡地
- ② 旧八日市場小学校米倉分校
- ③ 市民病院
- ④ 旧飯高小学校、旧飯高保育所
- ⑤ 飯高寺

出席委員：（学識経験者）木村乃、渡辺新

（団体推薦者）萱森孝雄、越川八代枝、鈴木和彦

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、林暁男、八木幸市

（9人／名簿順）

欠席委員：（学識経験者）鎌田元弘

（団体推薦者）安藤建子、宇野充紘、越川竹晴、橋場永尚

（一般公募者）永野亮太（6人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）木内課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

◆会議 午後5時20分～7時20分

開催場所：匝瑳市役所議会棟第2委員会室

出席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃、渡辺新

（団体推薦者）安藤建子、宇野充紘、萱森孝雄、越川竹晴、
鈴木和彦

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、林暁男、八木幸市

（12人／名簿順）

欠席委員：（団体推薦者）越川八代枝、橋場永尚

（一般公募者）永野亮太（3人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）木内課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

1 開 会

2 あいさつ (渡辺委員長)

(省略)

3 議 事

(1) 市民病院の経営健全化に関する「委員長意見書」について

[議長]

前からお話している市民病院に関する「委員長意見書」についてですが、何とか出来上がりました。私が作成して、戦略会議でどうだっていうのは、あんまりいいやり方ではないのですが、今回は時間もないし、とりあえずやってみようかということで出してみました。これを私個人の名前で出すより、戦略会議の名前で出したほうがいいのではないかと考えています。内容についてぜひ、いろいろご意見をいただいて、書き換えるところとかがあればどんどんやったほうが良いと思います。

これについては、A委員いかがですか。

[A委員]

読ませていただきました。

[議長]

戦略会議として出すことについてはどうでしょうか。

[A委員]

非常に良いと思います。

[議長]

B委員いかがですか？

[B委員]

まだ一度しか読んでいませんけど、ポイントだけ見ると「ああ、なるほどな」というところがありまして、どうしたらよいかと考えるのは難しいと思いますが、会議として「こうだ」と出すことについては良いことだと思います。

[議長]

C委員いかがですか。

[C委員]

もう少し時間をいただけますか。もう少ししっかり目を通してから、いろいろ議論していくところがあると思いますので。

[議長]

では、もう少し時間をとって皆さんに読んでいただいて、意見は事務局の方をお願いします。もし可能であれば戦略会議の名前で、正式に市の方に提出した方がいいと思います。また、事務局側の考えも聞かせてください。たぶん書き方として、市の方に対してはかなりきつい書き方になっていると思います。

[事務局]

読ませていただいて、いろいろ思うところはあるんですが、私も今まで関わってきた人間なので、戦略会議で皆さんのコンセンサスがとれたものについては、かえって事務局の考えは入れないほうがいいのではないかと思います。

市長・副市長も、意見書ということなので、それを参考にさせていただくということによろしいかと思います。

[議長]

市民病院をどうするかということについては、ここで決めるべきことではないですよね。あくまで、それを決める際の議論を豊富化していくための「意見書」という性格付けです。それはしかるべきところで「報告書」というものを作っていくことになろうかと思います。

[事務局]

そういう内容が分析の後で盛り込まれていますので、戦略会議の統一した意見として出されれば、市側としては尊重というスタンスで検討させていただきます。

[議長]

それではもう少し時間をとりますので、もう一度良く読んでいただいて、様々なご意見をお寄せいただきたいと思います。大幅に書き換えてもらっても全然かまいません。

時間がとれなくて、でも事前に配らなくてはと思って、月曜の朝には送ろうと思っていたのですが、日曜に時間が取れなくて、火曜日の朝までかかってしまい

ました。ぜひ、ご検討をお願いします。

(2) J A 青年部の活動と今後の課題について (報告)

[議長]

次に、J A 青年部の活動と今後の課題について、D 委員から報告をお願いします。

[D 委員]

管内の農業についてということでしたが、そこまでは私も把握できていませんし、ここに農業の先輩方もいらっしゃるの、わかる範囲で報告させていただきます。

「J A ちばみどり」という組織が 10 年程前にできまして、銚子市から旧光町までの範囲となります。J A で「そうさ」という場合は、旧光町、旧野栄町、旧八日市場市、旧三栄の 4 つになります。

匝瑳市農業の産出額と県内順位を分かる範囲で表にしてみました。県内 1 位は庭園樹苗木で、後はトマト、キュウリ、ネギ、米なども多いです。J A ちばみどりとしての県内の農業産出額は第 1 位で、全国でも千葉県は園芸産出額において 2 位です。一昨年までは 43 年連続 1 位でしたが、昨年茨城県に抜かれました。J A ちばみどりの販売高は全国 5 位で、全体で 295 億円になります。

面積的にはトップ 10 の中で最も少ないですが、他の沖縄県、愛知県、北海道、鹿児島県、岩手県などは、ほとんどが大規模経営で薄利多売の産地が多いです。

千葉県の場合は、隣りが東京都ということもあり、昔から少ない面積で高品質、他の産地では作れない時期に作ったりすることで、1 円でも高く売るとい手法が主体です。

2 ページの写真は、「よりどりみどり ちばみどり」ということで、これはちばみどりでどのような農産物を作っているかというのを、宝船風にしたものです。それだけ、管内でいろいろな農産物を作っているということをアピールしています。

主な特産品としては、銚子、飯岡の方で多く作っているキャベツ、ダイコンで約 90 億、旭はキュウリがメインで、外国人研究生を入れて周年出荷しています。

多少単価が下がっても銚子と旭は量を作って販売額を上げて、生産高から利益を得るといふ農法です。

匝瑳市の場合は、トマト、ネギ、イチゴ、ミニトマトなどが多いですが、面積が少なく家族経営が中心です。光町を除いたJAちばみどりそうさ管内では、外国人研究生は1人も使っていません。逆に使うことによって、リスクを下げるという面もありますが、生産力よりも高品質のものを高く売ることが中心です。

表は、JAちばみどり青年部の構成人数です。青年部も高齢化ではないですが、入ってくる人が少ないので、全体で240人ぐらいです。ここ数年、銚子と飯岡の新規就農者は減少傾向にあり、その分外国人が入ってきています。そうさは最近増加傾向にあり、私が入ったころは20人ぐらいでしたが、今は倍の40人いて、活気ある状態です。

活動の一環として「婚活支援」などもありますが、現在、力を入れて取り組んでいることは「ポリシーブック（政策提言集）」の作成です。今、政権が不安定であり、青年部として行政や政府に訴えていく基本的理念がなかったのが、JAちばみどりとして統一的なものをつくっています。全協（全国組織）にはありますが、千葉県は他の産地と農業体系が違い、政府に訴えたい内容も異なっていたので今まで参加していませんでしたが、今年度から参加していく予定です。これは、政府の農業政策の柱である減反政策などが関わってきますが、千葉県は減反達成目標がワースト1位で、最も達成率が低い県です。その分、最も税金が入ってこない県でもあります。「千葉県は行政の対応が悪い」と農家の先輩方がよく言われますが、補助金がないから行政もやることがないので、対応が悪いと言われてしまうのかもしれませんが。中でも匝瑳市は、県内でも最も対応が悪いとのこと。そうさ管内（旧八日市場市、野栄町、光町）は転作の達成率が一番悪く、行政の補助金が多いところでは、転作の達成率が良くなる傾向にあります。

婚活支援では、盟友の結婚率があまりにも低いということで、青年部の前々委員長が、少しでも支援になればということで始めたものです。

平成23年度の事業計画で、ここ数年力を入れている活動に「食育活動」があります。今年でまだ3年目ですが、現在、椿海小で農業体験（サツマイモづくり）を行っています。これは「除草」から児童にやってもらっています。準備万端の畑からでは、子どもたちが野菜のできるしくみについて、本当に理解したとは言

えないからです。収穫した後はJ A女性部とコラボして、自分たちでつくったサツマイモを自分たちで調理して食べてもらう、という活動を行っています。

あとは、WFP（国連世界食糧計画）との協力による紙芝居公演ですが、当初は去年から開始する予定でしたが、豚インフルエンザの蔓延により去年は中止となってしまいました。現在調整中です。

サツマイモの栽培では、始めは土を触るのを嫌がっていた子どもたちも、やってみると面白がって楽しんでくれました。苗は地元のサツマイモ農家から提供してもらい、使ったのは自分たちの労力と肥やしぐらいで、なるべくお金をかけないようにしています。

調理・試食では、児童たちが自分で作ったものを人に食べさせては「どう？おいしい？」などと聞いていて、自分で作ったものに対しては非常に興味があったみたいで、その光景が私にとって一番の喜びでした。

現在作成中のポリシーブックですが、千葉県は平野が多く海拔が低いので、田んぼと排水の位置（高さ）が同じです。転作を行う場合は、排水を下げるのが重要なのですが、千葉県はそれがやりにくい環境です。転作を「しない」わけではなく「できない」という現状があるわけですが、そこを国に理解してもらえず、国からは「転作しろ、減反しろ、しなければ補助金は出さない」と言われているので、ここを変えていければと。例えば、先進的に農業をやる場合には条件をつけて、転作以外のことで補助金が出る方策を考えてもらえればと思っています。

匝瑳市にも産業振興課農政班という部署がありまして、職員の方と話すと「何かやることがあれば言ってください、何でもやりますから」と言われるのですが、実際にお問い合わせしてみると「検討してみます」という返事が返ってきます。一般的に「検討する」というのは、「検討した結果」が返ってくると思いますが、いまだに検討結果を教えてもらったことはありません。そういうことが、行政の対応が悪いという評価につながるのではないのでしょうか。

次に、新規就農者への資金面での支援ということで、代々農家をやっている人も多いのですが、自分の代でやろうと思った場合、農機具を買い揃えるのにけっこうお金がかかります。一般的に経営で使うトラクターなどは、軽く高級車が買ってしまうぐらいの値段です。新規で農業を始めようとしたとき、自分で資金を工面するには限界があることが、今の農業の現状です。千葉県は減反達成率が低

く、その結果補助金が少ないということが、ある程度規模を拡大してやろうとしたときに、あまりにもハードルが高くなっているのかな、と思います。隣の茨城県は、43年間ずっと2～3位だったので、何としても千葉県を抜いて1位になりたいと、県・行政・農家が積極的に頑張った成果なのかもしれません。そういうこともあって、今、茨城県は若い就農者が増えています。

それから最近の問題として、家庭菜園の指導ということで、私たちの場合は製品にするために、農薬を使ったり除草したりして畑をきれいに維持していますが、家庭菜園でやっている方はそういうことをしないので、雑草の種があちこちに飛んできたりします。また、風向きも考えずに除草剤をまいたりするので、私たちがつくっている製品にかかってしまう場合があります。隣り近所でこういうケースがあり、当人同士ではいいにくい場面もあるので、こういうときに行政側で指導してもらえたらいいと思います。

最後に、相続時の農地の継続的有効利用についてですが、管内でも耕作放棄地が増えています。例えば、親が亡くなって農地だけが残った場合、子どもは農業をしていないけれど、兄弟で分配相続するといったケースがあります。誰か他の担い手に任せることもできるし、ニーズもあると思うのですが、そういうこともせず手付かず状態にしてしまっています。そうすると、時間がたつにつれて、その農地の所有者が誰で、どこが管理しているかといった情報がわからなくなってしまいます。全国的に耕作放棄地が増えているという問題もあり、こういうことを防ぐ法的整備が必要だと思います。

別添「営農センターそうさ」という資料を見てください。これは、管内の販売高、産出額の割合を示しています。そうさ管内で主力になっている製品はネギで、農家の約半数です。そういうこともあり、ネギ農家の後継者育成という目的で、平成21年にネギ専門の青年部「ひかりねぎ研究会」を設立しました。自分が農業を始めたときに、30～40代の先輩にわからないことを積極的に聞いたりしていました。中には、30代半ばになった人でも、自分が作っているネギの品種や経営についてわかっていない人が多いというのもあり、40～50代の先輩が発起人になってくれて、園芸部の中にこういう組織をつくることができました。

この「ひかりねぎ」は、あまり聞いたことがないと思いますが、地元では販売されていません。ほとんどが都内、横浜、盛岡、信州などに出荷しています。都

内といっても築地には出荷していません。昔はやっていたそうですが、このひかりねぎをブランド化する際に、千葉県の子ネギの中でも高く売り出そうとしたのですが、他の市場とは違い築地では高値での取り引きはできないと断られました。それならこちらを送らないというスタンスをとりました。しかし、生産量は他の産地に比べてものすごく少ないので、ロット（生産量）で産地間競争をすると、ひかりねぎは100%負けてしまいます。それなら、高品質でいいものを作ろうということになり、折り合いのつかない市場とは取り引きをしないというスタンスで、15年くらいは築地に送っていませんでした。しかし、昨年頃から月に1回くらい築地の専務から100ケースでもいいから送ってほしい、という連絡をずっと受けてまして、今は週に10ケースは送るようにしています。

このように、常に取引先とは価格交渉を行い、折り合いがつかない市場とは取り引きを停止しています。これは非常に危ない面もあるのですが、その分自分たちの作るものには自信を持っています。

かつて、ひかりねぎの園芸部員が300人いましたが、今は200人に減り高齢化も進んでいます。先輩には「10年もしたら部員は半分だぞ」とよく言われます。そうしたら面積も半分ということになります。これからも品質を維持して、安定的な出荷を目指すために、中には生産力や品質が劣る農家もあるので、そういうところを底上げするために、指導と勉強会を行っています。

設立してまだ間もないので活動も少ないのですが、年に4～5回市場の視察を行っています。写真に写っているのは、茨城県のJA岩井農協です。岩井農協は、関東の中でも夏ねぎの大産地で、年間で200億ぐらいの取り引きがあります。生産者の数も市内で1,200～1,300軒ぐらいあり、補助金の関係もあってかなり大規模な機械化をしているところが多いです。しかし、製品で見ればそうさのひかりねぎとは全然違います。岩井市のやり方は、多少ものは悪くてもロットで市場を掌握しようという方法です。ものが多い分、他の産地で品薄のときは強い面もあります。他には、各地の直売所や機械化が進んでいるところの視察なども行い、それが将来の担い手の勉強会の場になっています。

どういう風に説明していいかわからなかったのですが、ざっくりな説明になってしまいましたが、できれば質問や助言をいただきたいと思います。報告は以上です。

[議長]

ありがとうございました。パワーポイントを使って非常にいい勉強になったと思います。

報告の内容は、私なりの理解ですと、まずはこの地域の農業の現状があり、JAちばみどり青年部での3つの活動（農政活動、食育や婚活、生産組織）が主な報告内容だったと思います。いろいろ聞いてみたいことはありますが、まず皆さんの中で、意見や質問などありますか。

[C委員]

外国人研究生というのは、どこから来ているのですか。

[D委員]

中国、モンゴル、イランなどから来ます。

[C委員]

どのくらいの期間来られるのですか。

[D委員]

3年間です。

[C委員]

どんなことを学ばれるのですか。

[D委員]

学ぶというよりは、収穫の手伝いなど下働きの的なことが多いです。

[C委員]

何かの技術を学んで帰るということではないのですか。

[D委員]

そうですね。農家としては生産力の方がメインです。

[C委員]

あとは、植木が全国有数とあるのですが、これはどういうかたちで流通するのですか。

[D委員]

植木はJAとは関係ありません。E委員が専門だと思います。

[E委員]

植木は、匝瑳市に限っては植木組合があります。

[事務局]

競りもありますが、ほとんどは個別の取り引きになるかと思います。生産者が全国の方とネットワークを構築されていて、お互いに電話やネットでやりとりをしているのではないのでしょうか。

[議長]

一時、中国に良く出荷していましたよね。

[F委員]

今はストップしていますよね。ベトナム経由で中国に出すとか。

[D委員]

イタリアにも出荷していますよね。

[事務局]

ヨーロッパへけっこう出荷しています。

[議長]

農業の話なので、F委員いかがですか。

[F委員]

私の周りでも、ひかりねぎを作っている人はいますが、かなり生産管理が厳しいと聞いています。私は水稻と肉牛ですが、ひかりねぎのような徹底した品質管理はなかなか真似できません。JAちばみどりの中でも、トップセールスでよく当たったのがひかりねぎですよね。

[議長]

生産地のメインはやっぱり旧光町ですか。

[D委員]

そうですね、旧光町が全体の約6割を占めています。

[F委員]

農業も現在はかなり流動的になっているので、10年20年先の見通しが立たないというのが現状ですね。そういうこともあり、新規就農者、後継者不足という問題もわかる気はします。農業に関しても、何千万の投資で、何億の売り上げでないと、家族を養っていくのは正直なところ厳しいです。ある一定程度までの規模拡大は、コスト削減につながりますが、あるレベルを過ぎると今度は大規模化のロスが出てきます。ひかりねぎのように、ブランド化するのも一つの方法ですが、いずれにしても相当のお金がかかります。

[議長]

生産農家として、農協に対してはどういうイメージをもっていますか。

[F委員]

あまり良い心象はもっていません。何にしても手数料、手数料と言われ、利息は高い。やっぱり市場などの販売経路を自分で開拓し、自分で出荷した方が利幅はあると思います。それに対し、お金がかかるという理由で、農協はなかなか牛を売り込んでくれません。

[議長]

F委員のところはブランド牛ですね。

[F委員]

地元の農家7軒で立ち上げた「しおさい」というブランドがあります。

[議長]

地元では売られていますか。

[F委員]

屠場が大宮、芝浦、横浜とかになりますから、そこを經由して地元のスーパーなどで売られることはあります。

[D委員]

ひかりねぎも、県内ではイオンとイトーヨーカドー以外は売っていないと思います。

[議長]

G委員いかがですか。

[G委員]

ネギに少し興味がありまして、3年ぐらい前に成東あたりでは、儲かる年と儲からない年と極端だから、ネギをやめて違うものをやろうという動きがありましたよね。匝瑳市でも、須賀地区蕪里のネギが有名だったと思いますが、それは土が適しているということですよ。そういう部分が市内でも点在しているわけですが、そういうところを掘り起こして、品質で勝負するというだけでは、限界があるような気がします。

[D委員]

蕪里は、匝瑳市内では一番ネギ屋が多いです。全体の3割ぐらいを占めています。

す。蕪里は、隣の旧光町と土質が似ていることもあって、生産者が多いです。

[議長]

ひかりねぎは房総食料センターから出しているのですか。

[D委員]

手数料の関係もあるので、自分たちで独自にやりたいという人はそこから出していると思います。蕪里でも一部の人は利用しているかもしれませんが、大体は農協に出荷しています。

[B委員]

お金の話が出ていましたが、同じ面積で田んぼをやるよりネギの方が儲かるのですか。

[D委員]

100%ネギの方が儲かります。機械の投資も米を作るよりはかからないです。

[B委員]

農家の後継者が大変ということであれば、もっとネギをブランド化して、就農者を増やすということも可能なのでしょうか。

[D委員]

ただし、先ほどF委員も言っていましたが、選別が全国で1、2を争うほど厳しいので、一度ネギに挑戦したとしてもやっぱり作るのは難しいということになり、米に戻る人も多いです。

[B委員]

品質管理がきちっとできれば、ある程度の収入は見込めるということですね。では、田んぼなんかやらずに、全部ネギにしてしまうという人もいるのですか。

[D委員]

そういう人もいます。

[議長]

ひかりねぎでブランド化して、海匝地域全てをネギにすることはできないですかね。結局、ひかりねぎが作られるのは、旧光町の地域で、言ってみればこれは集落農業なわけです。これはコミュニティーづくりにも関わってきますが、農協が今だめになったのは、集落農業からどんどん離れていったからです。ちばみどりはこんなに大きな組織になる必要はなく、大きくなったのは共済や金融のため

にどんどん合併していったからです。元々農協は生産協同であり、生活協同の場で、村落というか共同体が立脚基盤だったわけです。例えば、ある家の戸主が組合員だったら奥さんは婦人部で、息子は青年部といったように、家を掴んだわけです。

ところが、市町村合併と同じように、農協もどんどん広域化していきました。一番いい単位は、今支所がある明治期にできた旧町村レベルが、集落農業をやっていく上で一番いい単位だと思います。今日のD委員の発表にもありましたが、青年部といっても話は全部支部単位ですよ。広域化したために、協同組合の中に協同組織をつくらなくてはいけない、という事態が生まれてしまっているのです。協同組織をつくる時に、集落農業を中心にそれをいかに再生するかということと、さっきのコミュニティーづくりはワンセットなんですよ。それが今、農協に求められていることだと思います。おそらく、協同組合の中に協同をつくらないとやっていけないし、これが一番大事なことだと思います。

東日本大震災があって、大規模な農業の区画整理をやるというような話がありますが、日本の農業が生き残るには、やっぱり集落農業をいかにきちっとやっていくかだと思います。集落を単位としてずっと設立してきた農協が、生産農民からどんどん離れていっていますよね。逆に生産農民が、農協から離れていっているのかもしれませんが。もう少し、地域に密着した方がいいと思います。

生協のような商品だとかなり広がることはできますが、農協の場合には生産協同なので、今の「村」からは離れられませんよね。そこがどんどん離れていっているの、おかしくなっているのだと思います。

E委員は農業についてどう思いますか。

[E委員]

飯高も支所がいち早く撤退された地域です。先ほどF委員からもありましたが、最後は農協が誰のためにあるのかわからなくなってしまいました。買えば高いし、売ればいろいろな制約があります。飯高では米で1万俵とれますが、農協に出したのはその内2千俵です。後は全部個別に売ってしまいました。それ以来、農協離れがおきて、一番切りやすかったのだと思います。飯高の米は食味がいいということが、そういう結果に繋がったのかもしれませんが。自分たちで売ることができたので。農協はスタート時点では必要な存在でしたが、ある規模を越えたとき

に邪魔な存在になってしまいました。

匝瑳市については、自分が20代で始めた頃は、やっぱり米が中心でした。銚子方面は米が取れないおかげで、米以外のところでブランド化したり発展しましたが、匝瑳市はおいしい米がとれたおかげで、今まで米作りがもってしまいました。それが今全部だめになっているわけで、米の価格がある程度回復すれば、匝瑳市は一気に元気が出ます。米の価格が中途半端なところで動いているので、やめるにもやめられない現実があるのです。

[議長]

今、実行組合というのはありますか。

[事務局]

ありますが、なくなり始めています。

[議長]

それも問題ですよ。元々農協ができるときに、日本側は農協の下部組織にしようとして、地域ごとに実行組合を生産協同の場にしようとしてしました。それをGHQが認めなかったのが、妥協の産物として今のような農協しかできなくなってしまいました。むしろ実行組合を活用して、生産協同のようなものにいくといいのですが。

[事務局]

就農人口が全体に減っているんで、組織体というかコミュニティーの単位が、元々収入があったときと比べて、今は本当に少ないのです。元あった組織体を生かして活性化していくというのは、現実的に厳しいのかもしれない。先ほど委員長も言われましたが、農協が力を発揮した時代と、そうでない時代がありました。D委員のひかりねぎに関しては、農協が一定の役割を果たしていると言えますが、米については農協に売ったのでは価格が安いので、自分で高く売れる販路を探す方向にいつてしまったのです。逆にそれが自助努力であって、一時期それを推奨した時期もありましたが、地域の実態から離れてしまっているという側面からすると、農協の役割はもう終わっているのかもしれない。

[議長]

先ほどのD委員からの報告にもありましたが、小学校区も旧町村・コミュニティーの単位ですよ。食育活動もありましたが、ぜひ農協の青年部の活動は続け

ていってほしいですね。

[D委員]

部員数が少ないので、支部・班によっては青年部員がいないところもあります。

[E委員]

食育では、銚子と旭で指導農業士が子どもたちの指導に力を入れていると聞いています。

[事務局]

匝瑳市では給食センターの統合も含めて、食育計画の策定に取りかかっています。いわゆる「地産地消」の話になりますが、先ほどD委員から、ひかりねぎは地元で販売されていないということでしたが、地元で作ってそれが売れるということが大前提になります。それが確立できれば、市民全員でそれを支えていくことが可能になるのではないのでしょうか。そういう部分で、新たな組織づくりの必要性について行政としても認識してしまして、今それをどのようにやろうかという検討に入っている段階です。

[D委員]

今給食の話が出ましたが、旧光町の方では給食でひかりねぎを使ってもらっています。匝瑳市でもその話がありましたが、価格的に折り合いが付きませんでした。

[事務局]

それを匝瑳市でもやっっていこうということで、市の管理栄養士が「規格外」に注目して、それを旬の時期に冷凍保存し活用していこうという職員提案がありました。ただし、数がなかなかそろわないので、安定供給するための方法や、加工施設・設備についてはどんなものがよいかなど、検討を進めています。これも生産者の理解・協力が不可欠で、なおかつ「規格外」というもので、全てを賄えるだけの量が出るのかという問題もあります。新しく建設される給食センターでは、そういう取組みも必須になってきますし、市民の方が気軽に地産地消を考えることができるスペースなどの設置も検討されています。

[議長]

実は市民病院で厨房を見せてほしいと言ったのは、地産地消のことがあったからなのです。米は匝瑳市産を使っているということでしたよね。

[事務局]

委託でやっているなので限界はあります。そもそも価格もそうですが、安定供給が大前提となっているので、難しい面がありますよね。

[D委員]

のさか給食センターでは全て地産地消になっているのですか。

[F委員]

限りなく近いとは思いますが。

[事務局]

野楽里（栄養農組合加工部のこめ工房）で作っている米粉パンのように、商品を開発して給食メニューに取り入れるなど、そこまで巻き込んで考えていくべきだと思います。それで生産者にも利益になるように安定的な値段で買って、安定供給もできる、それは作った売ったというだけでなく、子どもたちへの食育というメリットもあるので、こういうところに予算を投下してもいいだろうという理解を、市民全体でしていただければいいのかなと思います。

[F委員]

子どもに関しては、市民は理解してくれると思います。

[議長]

地産地消を「生産」と「消費」という面から考えていくと、地産地消の本当の在り方がわからないと思います。例えば、同じような言葉でスローフードというものがあります。本来はイタリアの小さなブラという村でファストフードというものができて、それに対抗するものという考えもありますが「昔あの地域で作っていたソーセージがおいしかった、今はどうなっているのか」というような、食に対する一種の文化運動なのです。地産地消を「生産」と「消費」という経営原理だけでとらえるのではなく、この地域の農業を含んだ文化的な要素としてとらえていかないと、まずいことになってくると思いますよ。私は、学校現場に食育を持ち込むこと自体があまり賛成ではないのですが、学校で「地元でとれた食材ですよ」ということは最低限のこととして、そこから何を教えていくかということになってきます。今のところ管理栄養士が栄養教諭になるしか方法がないのかもしれませんが、栄養素の話だけではなく、もう少し文化とか社会とかも含めて考えていかないと、本当の意味での食育にはならないと思います。

[G委員]

地産地消で一番の問題は「地消」です。これから特にメスを入れたほうがいい部分は、歩留まりの問題ですよね。生産したもので、実際に販売できない部分（ロス）を、どのように有効利用していくかということがポイントになると思います。

先ほどF委員からの話もありましたが、この辺では匝瑳市の肉牛は多いわけですよ。ところが、実際は地元の市場には出回らない。横浜や大宮に出荷したものが、小さな部位となって戻ってくるのが大変だということもあると思います。そういう問題があるにしても、「地消」という面から考えていくと、自分で食べるものとして商品化していくぐらいのレベルで結び付けていくことが、1つのポイントになるのではないかと思います。

[議長]

地産地消について、H委員いかがですか。

[H委員]

私の悪い癖ですが、今皆さんが考えていたことは市民病院のこととも共通します。政策医療について税金を使っていくというコンセンサスがないといけないのではないか、という内容がありました。

同じことで、なぜ農業を振興していかなければならないという前提を当たり前のように語っているのかがわかりません。匝瑳市の農業を、これからどのようなものとしてとらえていくのかというコンセンサスがないう限り、地産地消も意味をなさず、逆に「匝瑳市の農業を守っていかなくてはならない」という市民のコンセンサスがとれれば「高くても買う、高くても食べる」ということができるのだと思います。

それがないので、安いものに流れるとか、流通構造を変えるだけのエネルギーが生まれてこないわけですよ。みんなで農業を守ろうというコンセンサスがあるかのように「食育はいいものだ、地産地消はなくてはならない」と思い込まされているだけで、匝瑳市として地産地消について本当にコンセンサスがあるのかどうか、それは病院のことについても共通のことだと思います。前回も言いましたが「自分ごと」としてとらえていないので、結局、病院についても農業についても打開策が見つからないのです。

自由主義、新自由主義が語っているように需要と供給のバランスで価格が決ま

る、ということに対しての挑戦ですよ。『地元で作ったものは地元で消費するんだ』という強い決意で、生産者を支えるということであれば、需要と供給で価格が決まるという関係にはならないわけですよ。そのぐらいの覚悟が生まれてこないと、この議論が幻想的なもので終わってしまうような気がします。

[議長]

ここまでの話を聞いて、C委員いかがですか。

[C委員]

全国でこういう試みをやっているのだと思います。H委員のお話もそのとおりでと思いますし、ひかりねぎはありますが、ネギが光るのではなく、地域が光るような、地域が自ら光る覚悟があれば、周りも注目していくのだと思います。

[H委員]

また三浦市の話になりますが、三浦市は農業の後継者不足の問題は全くありません。風力発電を設置するからと、農地を買収しようとしても、農地を減らされては困る、ということで拒否されてしまいます。市営住宅を建て替えようとしても、農地にするから返してくれ、と言われてしまいます。作っているのはキャベツ、ダイコン、スイカ、メロン、カボチャ、それだけです。匝瑳市とは何が違うのでしょうか。米が負担になっているということはあるかもしれませんが、あとは、土地が広いので、大規模化していっているということがロスを生んでいるのかもしれない。

それと水産業ですが、水産業にこれだけ投資していいのかという論争がずっと続いています。近海漁業に対してはそういう議論はあまりありません。なぜなら自分たちでその魚を食べているからです。しかし、マグロの遠洋漁業に対しては議論があります。マグロのまちということで大々的にPRしていますが、自分たちはマグロを食べないわけです。働いているという関係はありますが、消費者として自分たちが食べないものに愛着がないので、水産業にそこまで投資していいのか、と言う人たちが増えているのです。『遠洋漁業は必要だ』という議論を改めてしていかないと解決はしないと思います。

[議長]

F委員に質問です。この地域で米だけで食べていくとしたら、どのぐらいの規模が必要ですか。

[F 委員]

やり方にもよります。

[E 委員]

生活費を逆算してやっていかなければわからないと思います。

[議長]

水田で規模を大きくしても、それは請負ですよね。大きな機械をあちこちに移動させて耕作するのは、とても非合理的ですよね。

[D 委員]

全部自分の田んぼだったらまだいいですよ。畑と田んぼでは、全く地代が違い、田んぼはかなり高いのです。

[事務局]

それと、米は一回しか作れませんし、時期が集中するという問題があるので、無制限の規模拡大はできません。

[議長]

時期があることが、工業と農業の違いですね。

[F 委員]

畑作の方が収益は上がります。ただし、ネギもそうですけど、手間がかかります。田んぼの場合は、3月に種をまいて、9月に収穫するまでの期間は、息子と2人だけで管理することができますので、その間に出稼ぎに行ったり、畜産をやったりと複合経営ができるメリットがあります。

(3) J T 跡地、旧小学校施設等の利活用について

[議長]

時間も迫っていますので、最後に今日視察した跡地について、皆さんの感想を伺いたいと思います。

専門家のC委員、いかがでしたか。

[C 委員]

今までその場所ごとに見てきたわけですが、今日は駅から街中を通過して、山間部へと移動してきたなかで、例えばJ T 跡地と市民病院の位置関係や、まちとの

つながり、また中央地区と飯高地区の特性など、いろいろな単位で考えることが大事です。今日は農業の話がメインでしたが、農業と植木は近そうでまた別のものであるとか、わりとつながっていないことがあります。

みんな経営を中心に考えていますが、先ほどの委員長のお話にもあるように、今求められているものが文化だとしたら、文化が光るからうれしいわけで、でも光るしかけが全然ありません。その基本となるソフトが、H委員からお話のあった「自分ごと」なのです。その基本ソフトをうまく作り上げる、トレーニングソフトができるといいかなと思います。

[議長]

視察の移動の車中で、地元の人には出ないような発想が出ましたので、H委員、披露してもらえますか。

[H委員]

全くひとごとの話になりますが、旧飯高小学校が飯高檀林の隣りにあるということもありまして、先ほどのC委員のお話で言うと、私たちの頭はひとごとでしか考えられないような古い基本ソフトになっているわけです。

そのことを前提で考えると、旧米倉分校も旧飯高小学校も必要なものが思い浮かばないのです。匝瑳市の人には、それなりに幸せに暮らしているから、それほど必要としていないのかなと。土地があるから施設があるから何か使わなければならないという強迫観念でしか物事を考えていないので、これが必要だからというふうにはどうしてもなっていません。でもひょっとしたら将来を考えたときに何か必要なものかもしれませんけど、自分ごととして今日の感想を言えば、必要なものが思いつかないので、どう使っていいかまったくわからずに終わりました。

ひとごとでは思いつきましたよ。樹木葬の墓地にしたらどうかなと。最近では、墓標を石で建てないで、木を植えるというやり方もあります。例えば、竹筒に遺骨を入れて、それを地中に埋めて土に返し、その竹には自分の木であることがわかるようにしておきます。そうすると、木は増えるし、二酸化炭素は吸ってくれるし、緑が増えるわけです。それに、埋葬した家族・親族は毎年来るわけです。そのときに小学校で食事ができる場所をつくっておいて、近所のおじいちゃん・おばあちゃんがおもてなしをしたりするのはどうかなと。まったくひとごとのアイデアですけども。

[議長]

葬祭に関しては、I委員いかがですか。

[I委員]

なかなか面白いアイデアだと思いました。いろいろ手続きは必要になってくると思いますが、あながちできないことでもないのかもしれませんが。周辺住民の理解とかも必要になってくるとは思いますけどね。

[議長]

今日一日回ってみて、A委員いかがでしたか。

[A委員]

J T跡地については以前にも少しお話しましたが、匝瑳市は高齢化率の高いまちということで、子どもたちが出ていったきり帰ってこないというエリアになってしまっているわけです。だからといって、そこにどんな施設が必要かと言われると具体的には出てこないのですが、にぎやかな場所というような位置付けになってほしいと思っています。

[議長]

J委員、いかがですか。

[J委員]

J T跡地について具体的な方法が見つからない場合は、イベント広場にして、そこにひかりねぎも出してもらって、市場的に地産地消を進められるスペースとして使うのはいかがですか。あとは飯高檀林の木で絵馬を作って、市場で500円ぐらいで売ったり、空かしていてももったいないので、年に何回か試験的にやってみるのもいいのではないのでしょうか。

[事務局]

すでに飯高檀林で絵馬は売っていますが、知らない人もいるかと思います。ふるさと自然散策道南側駐車場で、観光協会が土日に販売しています。

[議長]

D委員、農協では跡地利用についての話は出たりしませんか。

[D委員]

話をする人もいますが、結局国道に面していないとどうしようもないということになります。農協で使うとすれば、直売所的なものを考える可能性が一番高い

ので、それにはやはり国道に面していることが必要になってきます。もし仮に、農業体験のようなことをやるとしても、わざわざ駅前で土地を探さなくても、余っている土地はたくさんあるので、あえて地代の高いところでやる必要がなくなってしまう。

[議長]

旧飯高小学校を見たとき資料館の話も出ていましたが、それについてB委員いかがですか。

[B委員]

先ほどの樹木葬の話もいいですね。飯高檀林の周りには山がいっぱいあるので、ちょうど飯高寺は檀家がないお寺ということもあり、樹木葬で一人いくらかのお金を取れば、収入にもなります。

旧飯高小学校は、文化の発祥の地として飯高檀林のものを掲示するのもいいかもしれません。私は文化財審議委員もやっていますが、皆さんは八日市場の文化財がどこに保管してあるか知っていますか。昔は公民館の屋上に上がるところに煩雑に置いてありました。今どこにあるのかというと、今日皆さんが通った道路沿いにあった、農協の倉庫に保管してあります。年間17,000円の賃借料を払っているとのこと。そうであれば、文化的な環境でもある旧飯高小学校を使って、いろいろな展示を行えばいいのです。もちろん飯高檀林についても紹介して、宿泊できるような場所も整備し、子どもたちが宿泊した時は、学問所であった飯高檀林で勉強させるなど、宿泊体験もできるような場所にしておけば、何か使い道があるのではないかと思います。

[議長]

今のB委員のお話で、私が関わっている部分では、3月11日の東日本大震災において、文化財の被害がかなり甚大だということです。歴史資料や文化財というのは、なくなったらもう二度と出てきません。無くなるとどういうことが起きるかということ、その地域で暮らしている人たちの過去を復元できなくなってしまうのです。被災地ではそういう面でも大変なのです。

(4) その他

[議長]

最後に、その他のところで事務局から何かありますか。

[事務局]

事務局から2点ほどご連絡させていただきます。

1点目は、次回会議の開催についてです。次回の会議は6月16日(木)午後7時から予定しております。

2点目は、先ほどの会議の中で、委員長に作成いただいた意見書について、皆さんからご意見を伺うということについてですが、2週間ぐらいの時間をとりまして、6月3日(金)までに事務局までお寄せいただきたいと思います。これはメールでもFAXでもかまいません。取りまとめたものを、次回の会議では資料として提出したいと思います。

事務局からは以上です。

[議長]

最後に、今日冒頭で申し上げましたが、今後の会議の方向としては、私やC委員、H委員以外の方からいろいろご意見をいただきたいことと、それから事務局に確認です。跡地利用について、報告は9月までに必要でしょうか。

[事務局]

9月いっぱいぐらいが目安ですが、10月になってもかまいません。市の関係課には、この会議録について、事前に検討できるものについては随時流していますので、第2四半期を目標にお願いできればと考えています。

[議長]

できる限り行政の要望に応えるためにも、C委員とH委員に協力してもらいながら、皆さんと一緒に一つひとつ仕掛けを出していきたいと思います。

あとは、できればもう少し広く市民を巻き込んだかたちで、まちづくりについて何かできたらと思っています。せっかく農協青年部とか商工会女性部とか青年会議所とか、団体が集まっていますので、協力してできることはいろいろあると思います。今後そういうことも考えていきたいと思っています。

[事務局]

会議録の確認は、順番で鈴木委員と越川竹晴委員の2人でよろしいですか。

[委員]

はい。

[議長]

それでは2人に確認をお願いします。本日はこれで会議終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

4 閉 会